

DVを経験した女性への 支援を学ぶ講座

今年、警察庁が発表した2017年の「配偶者からの暴力事案等の相談等」の件数は、72,455件に上り、2001年のDV防止法施行後、初めて7万件を突破しました。そして相談件数の増加とともに、近年は被害者が抱える問題も複雑化しており、対応する人材の育成は喫緊の課題と言えるでしょう。

ぴゅあ総合では「すべての暴力は人権侵害である」「暴力は絶対に許さない」という暴力根絶の環境づくりのためにも、県や市町村の相談担当者、民間団体で被害者相談支援に取り組む方々を主な対象とした講座を開催します。

7/2
(月)

基礎講座「DV被害者支援に役立つ法知識

～女性に対する暴力を根絶するために～

講師：番 敦子さん（弁護士）

◆ 時間：13：30～15：00 ◆ 定員：60名（要予約） ◆ 受講料：無料

● 講師プロフィール ●

弁護士（1994年弁護士登録：第二東京弁護士会所属）

犯罪被害者支援、とりわけ女性被害者支援を中心に活動。第二東京弁護士会両性の平等に関する委員会委員長、日本弁護士連合会犯罪被害者支援委員会委員長、内閣府男女共同参画会議・女性に対する暴力に関する専門調査会委員、第二東京弁護士会副会長（2014年度）等歴任。東京都の配偶者暴力相談支援センターである東京ウィメンズプラザDV相談担当弁護士、東京都女性相談センター法的対応機能強化事業担当弁護士を務める。

《著書》「Q&A DVってなに？」明石書店 2005、「犯罪被害者保護法制解説（第2版）」三省堂 2008等

7/19
(木)

実務者研修①「DV被害者の初動相談・危機管理と連携支援」

実務者研修②「DV相談における性的暴力被害の

市町村等での聴き取りと対応の実際を学ぶ」

「グループワーク・情報交換『相談事例への対応』の実際を検討する」

講師：佐々木郁子さん（DV被害者支援アドバイザー、女性支援コーディネーター）

実務者研修① 10：00～12：00 実務者研修② 13：00～15：00

◆ 対象：DV相談支援実務に係る市町村職員、民間の相談支援団体、警察関係者、弁護士、人権擁護委員

◆ 定員：30名（要予約） ◆ 受講料：無料

会場：山梨県立男女共同参画推進センター・ぴゅあ総合（甲府市朝気1-2-2）

対象：公的機関、民間団体などで、実際にDV被害者の相談支援に携わる実務者。

男女共同参画を推進する団体の方。（基礎講座は一般の方も受講可能です）

申込み：裏面申込用紙記入の上、ぴゅあ総合までFAXまたはMailにてお申込みください。

FAX:055-235-1077 Mail: sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp

※ 実務者の方は可能な限り、基礎講座、実務者研修①②通しての受講をお願いします。

※ 本事業の録音、写真撮影はご遠慮ください。

主催

お問い合わせ

山梨県立男女共同参画推進センター・ぴゅあ総合

〒400-0862 甲府市朝気 1-2-2 TEL:055-235-4171 FAX:055-235-1077

sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp

無料託児
あります



0カ月～就学前
3日前までにご予約ください